

## 特記仕様書

落合国有林外 森林環境保全整備事業 岐阜2

※刈幅の距離は水平距離表示であるので、傾斜角がある場合は実際の距離(斜距離)に直した距離とする。

特記仕様書

落合国有林外 森林環境保全整備事業 岐阜2

※薬剤散布は、沢筋、崩壊地、崩壊地周囲は無散布とする。

※散布幅・無散布の距離は水平距離表示であ

※忌避剤塗布対象木は【スギ・ヒノキ】とし、植栽後速やかに塗布すること。なので、傾斜角がある場合は実際の距離(斜距)を測定する。

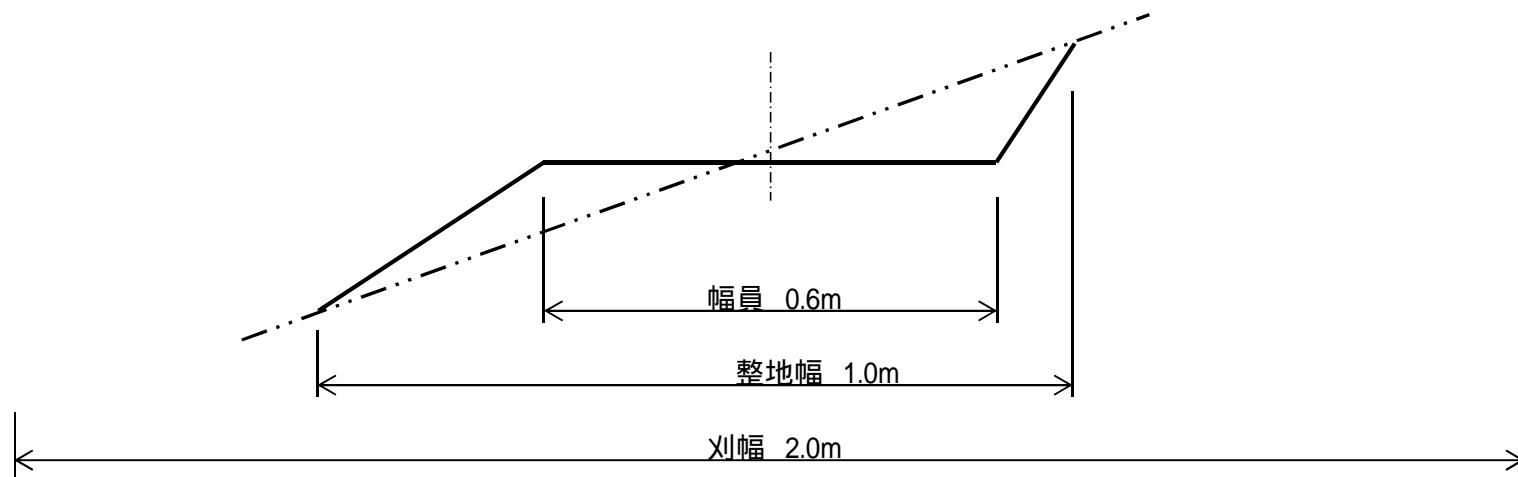
※水和剤≡原液

特記仕様書

落合国有林外 森林環境保全整備事業 岐阜2

# 造林歩道定規図

縮尺 S = 1/10



## 特記仕様書

## 特記仕様書

事業内訳書により個別で事業期間が指定されている作業について、下記期日までに監督職員と調整の上部分完了届等を提出すること。

作業種	提出期限	備考
下刈	令和8年7月30日	部分完了届
忌避剤散布(春)	令和8年7月30日	部分完了届
除草工	令和8年7月30日	部分完了届
下刈	令和8年9月30日	部分完了届
歩道整備(修理)	令和8年9月30日	部分完了届
忌避剤散布(秋)	令和8年12月11日	完了届
除伐	令和8年12月11日	完了届

注1： 作業が完了している場合は可能な限り纏めて部分完了届を提出すること。

注2： 契約内容の変更により事業期間が変更された場合は、変更後の事業期間末日までとする。